登録事項証明書の交付を受けたいしたい場合〈個別登録〉

提出する日又は投函する日を記入してください

登録事項証明書交付請求書

令和7年10月1日

関 東 総合通信局長 殿

※ 印紙税納付計器での納付はできません。

収入印紙貼付欄

登録事項証明書の交付請求手数料 480円

割印不要

電波法第 27 条の 23 の規定により、登録記録に記載されている事項を証明した書面の交付を 請求します。

記

法人は必ず登記されている本社(本店)住所で記入すること。工場・支店等では受付不可。 団体は団体名及びその団体の長で申請すること。 防災部長・会計部長等は受付不可。

1 請求者

住 所 都道府県一市区町村コード **〒** (102 **—** 8795) 【法人】 法人名(商号)、 東京都千代田区九段下1-2-1 代表者の役職及び氏名 【団体】 任意団体の場合は団体名、 フリガナ カントウソウコ゛ウツウシンカフ゛シキカイシャ 代表者の役職及び氏名 【個人】 名 タ゛イヒョウトリシマリヤクシャチョウ カントウ タロウ 個人名 関東総合通信株式会社 代表取締役社長 関東 太郎

2 請求に関する事項

1	無線局の種別及び局数	デジタル簡易無線局
2	識別信号	
3	登録の番号	関登K第〇〇〇〇号 ※電波利用料納入告知書にも記載されています。

3 申請の内容に関する連絡先

T RIV T T A T DAY O ICC/IA/S		
所属、氏名	フリガナムセンブ ムセンカ シンセイタントウ クタ・ンミナミ	
	無線部 無線課 申請担当 九段みなみ	
電話番号	03-000-000 (携帯 090-000-000)	
電子メールアドレス	0000@00	

申請内容に関する問い合わせ先を記入してください。 ※日中連絡が可能な連絡先を必ず記載してください。